

応用生態工学研究会

発足総会資料

- 日時：1997年10月15日(水) 15:00～17:00
- 会場：東京ダイヤモンドホテル

-
- | | |
|--------|--------------|
| 資料-1. | 発足総会議事次第 |
| 資料-2. | 発起人名簿 |
| 資料-3. | 準備経過報告 |
| 資料-4. | 発足趣意書(案) |
| 資料-5. | 規約および細則(案) |
| 資料-6. | 役員役職 |
| 資料-7. | 平成9年度事業計画(案) |
| 資料-8. | 平成9年度予算(案) |
| 資料-9. | 会員入会状況報告 |
| 資料-10. | 事務局体制 |

応用生態工学研究会準備会

応用生態工学研究会／発足総会・研究発表会

・日時：1997年（平成9年）10月15日（水）・16日（木）

・場所：東京ダイヤモンドホテル・ダイヤホール

〒102 東京都千代田区一番町25

TEL. 03-3263-2211 FAX. 03-3263-2222

—地下鉄半蔵門線半蔵門駅直結—

・日程：10月15日（水） **発足総会** 15:00～17:00

- 15:00 1. 開会
2. 総会議長選出
3. 議事

①発起人代表挨拶

②経過報告（設立準備会）

③発足提案（設立準備会）

- a. 発足趣意書
b. 規約および細則
c. 役員人事
d. 1997年度事業計画
e. 1997年度予算
f. 会員入会状況報告
g. 事務局体制
h. その他

④発足決議

4. 会長就任挨拶

- 17:00 5. 閉会

（閉会后、祝賀会 17:30～19:00、東京ダイヤモンドホテル）

10月16日（木） **研究発表会** 10:00～16:30

- 10:00 1. 開会

- 10:05 2. 基調講演会

- (1) 会長あいさつ及び基調講演
(2) 応用生態工学の背景と期待

—12:00～13:00 昼食—

- 13:00 3. 研究発表会

- 13:10 (1) 自然共生研究センターの概要

- 13:50 (2) 河川生態学術研究について

—15:00～15:15 休憩—

- 15:15 (3) 新たな環境調査の考え方について

- 15:55 (4) 保全対策実施例について

- 16:35 4. 閉会

応用生態工学研究会発起人名簿

- | | |
|--------------------------|-------------------|
| 1. 阿部 永 (前北海道大学教授) | ・応用動物学、哺乳類学 |
| 2. 阿部 學 (新潟大学教授) | ・動物生態学 |
| 3. 荒井秋晴 (九州歯科大学講師) | ・哺乳類生態学 |
| 4. 池淵周一 (京都大学教授) | ・水文循環工学、渇水災害 |
| 5. 石田力三 (株水産環境研究所) | ・水産増殖 |
| 6. 江崎保男 (姫路工業大学助教授) | ・動物生態学 (鳥類) |
| 7. 大島康行 (早稲田大学名誉教授) | 〔代表〕・生態学、環境科学 |
| 8. 沖野外輝夫 (信州大学教授) | ・陸水学 |
| 9. 奥田重俊 (横浜国立大学教授) | ・植生学 |
| 10. 小倉紀雄 (東京農工大学教授) | ・地球化学 |
| 11. 小野勇一 (九州大学名誉教授) | ・動物生態学 |
| 12. 角野康郎 (神戸大学助教授) | ・植物生態学 |
| 13. 川那部浩哉 (京都大学名誉教授) | 〔代表〕・群集生態学、生物多様性論 |
| 14. 北村眞一 (山梨大学助教授) | ・環境デザイン |
| 15. 橘川次郎 (クインズランド大学名誉教授) | 〔代表〕・保全生物学 |
| 16. 楠田哲也 (九州大学教授) | ・水環境工学 |
| 17. 黒倉 寿 (東京大学教授) | ・国際水産開発 |
| 18. 坂本 充 (滋賀県立大学教授) | ・水圏生態学 |
| 19. 桜井善雄 (信州大学名誉教授) | ・陸水生態学 |
| 20. 佐藤正孝 (名古屋女子大学教授) | ・昆虫系統分類学 |
| 21. 椎貝博美 (筑波大学教授) | ・基礎工学 |
| 22. 須賀堯三 (宇都宮大学教授) | ・河川工学 |
| 23. 杉山恵一 (静岡大学教授) | ・生物学 |
| 24. 鈴木邦雄 (横浜国立大学教授) | ・環境管理学 |
| 25. 竹門康弘 (大阪府立大学助教授) | ・生態学、陸水生物学 |
| 26. 谷田一三 (大阪府立大学教授) | ・河川・湖沼生態分類 |
| 27. 玉井信行 (東京大学教授) | ・河川工学 |
| 28. 辻本哲郎 (名古屋大学助教授) | ・河川水理学 |
| 29. 手塚泰彦 (京都大学名誉教授) | ・陸水生態学 |
| 30. 戸塚 績 (江戸川大学教授) | ・植物生態学 |
| 31. 中村太士 (北海道大学助教授) | ・流域保全 |
| 32. 中村良夫 (東京工業大学教授) | ・景観工学 |
| 33. 西村 登 (兵庫陸水生物研究会代表) | ・陸水生態学 |
| 34. 樋口広芳 (東京大学教授) | ・生態学、鳥類学 |
| 35. 福岡捷二 (広島大学教授) | ・河川工学 |

- | | |
|---------------------------|--------------|
| 36. 松井正文 (京都大学助教授) | ・動物系統分類学 |
| 37. 松宮義晴 (東京大学教授) | ・資源解析学、水産資源学 |
| 38. 三島次郎 (桜美林大学教授) | ・生態学 |
| 39. 水野信彦 (愛媛大学名誉教授) | ・川魚の生態 |
| 40. 宮脇 昭 (横浜国立大学名誉教授) | ・植生学 |
| 41. 森 主一 (京都大学名誉教授) | ・生態学 |
| 42. 森下郁子 ((社) 淡水生物研究所所長) | ・陸水生態学 |
| 43. 矢原徹一 (九州大学教授) | ・生態学、進化学 |
| 44. 山岸 哲 (京都大学教授) | ・動物社会学 |
| 45. 山里 清 (名桜大学教授) | ・環境生態学 |
| 46. 鷺谷いつみ (筑波大学助教授) | ・植物生態学、保全生態学 |
| 47. 和田英太郎 (京都大学教授) | ・生物地球化学 |
| 48. 渡辺仁治 (関西外国語大学教授) | ・陸水生態学、環境生物学 |

(アイウエオ順)

準備経過報告

- 1997年6月18日 ・発起人3代表により、発起人就任要請を行う。
- 7月24日 ・全発起人に設立準備について御意見をいただく。
 ①「設立準備会」を設置する。
 ②事務局を設け、事務局代表を設置する。
 ③発起人会、発足総会の日程調整
 以上の案件につき、41名の発起人より返信を頂き了解を得る。
- 8月8日 ・全発起人に発起人会（9/15）、発足総会（10/15）・研究発表会（10/16）の開催連絡をする。
- 9月1日 ・全発起人に、設立準備会メンバー検討結果として以下文案送る。
 ①発足趣意書（案）
 ②規約および細則（案）
 ③発足総会および研究発表会概要
 ④会員募集用の案内書（入会申込書）
- 9月15日 ・発起人会開催（28名出席、委任状11名、計39名）
 発足総会に提案する下記事項の検討・討議を行った。
 ①発足趣意書
 ②規約および細則
 ③役員人事
 ④平成9年度事業計画
 ⑤平成9年度予算
 ⑥会員募集について
 ⑦事務局体制について
 ⑧発足総会および研究発表会について
 特に、発足趣意書および規約について、本研究会の基本的問題に係わる熱心な議論ができた。
 後ほど、各事項の提案のときにその内容を説明する。
- 9月16日 ・発起人会後ということで、会員募集受付を開始する。
 以降 ・9月30日を総会および研究発表会の受付期限としたが、その後も多くの参加希望が届く。

以上準備を行い、10月10日現在、会員432名、賛助会員37件の入会申込みを受けている。

応用生態工学研究会

設立準備会メンバー

- | | |
|----------------------|--------------|
| (1) 江崎保男 (姫路工業大学助教授) | ・動物生態学 (鳥類) |
| (2) 角野康郎 (神戸大学助教授) | ・植物生態学 |
| (3) 北村真一 (山梨大学助教授) | ・環境デザイン |
| (4) 谷田一三 (大阪府立大学教授) | ・河川・湖沼生態分類 |
| (5) 辻本哲郎 (名古屋大学助教授) | ・河川水理学 |
| (6) 中村太士 (北海道大学助教授) | ・流域保全 |
| (7) 鷺谷いづみ (筑波大学助教授) | ・植物生態学、保全生態学 |

(アイウエオ順)

応用生態工学研究会・設立準備会

1. 応用生態工学研究会準備会に、発起人代表の推薦のメンバーにより「設立準備会」を設ける。
2. この「設立準備会」については、各発起人の承認を受ける。
3. 「設立準備会」は、研究会設立の準備のため、以下の活動を行う。
 - ① 設立趣意書の案作成
 - ② 研究会規約および細則の案作成
(組織体制、研究会活動基本方針、会費検討含む)
 - ③ 人事案作成
 - ④ 事業計画、予算案の作成
 - ⑤ 発起人会の準備
 - ⑥ 発足総会の準備
 - ⑦ その他、研究会発足準備に係わる事項

「応用生態工学研究会」発足趣意書（案）

現在、環境保全の問題は地域的な領域を超えて世界的規模での関心事と成りつつあり、1992年にリオデジャネイロで開催された「環境と開発に関する国連会議」で採択された宣言では、「持続可能な開発（Sustainable Development）」という精神が掲げられている。

我が国においても、経済の高度成長期から安定期へと移行し、生活水準の向上や国際化の進展に伴い、環境保全の重要性への認識は国民共通のものとなり、いまや「人間生活と社会経済活動にとって、環境問題への取り組み、生態系への配慮はなくてはならないもの」という認識が必須となっている。

政府も、今次通常国会において環境アセスメントの法制化を図る「環境影響評価法」を制定し、また、河川環境の整備と保全を河川管理の目的の一つとする「河川法」の改正を行うなど環境重視の施策を精力的に展開している。

しかし、このような情勢にあっても、土木事業の生態系への影響についての知見と生態系のもつ機能を取り入れた土木工学の展開はまだ十分ではなく、その影響評価の方法も確立されていないのが現状である。事業による生態系変化の把握や予測はもとより、生態系の持つ機能を積極的に事業に取り入れるためにも、いまや生態学的知見が求められている。さらに、生態系保全のための土木事業の適否自体等についても、生態学的見地から調査・研究し、その知見を事業に活用することも求められている。

これらが、まずは生態学と土木工学の境界領域において、新たな理論・知識・技術体系としての「応用生態工学」を構想する所以である。

以上のことから、ここに生態学と土木工学の関係者が共同して「人と生物の共存」「生物多様性の保全」「健全な生態系の持続」を共通の目標に、「応用生態工学研究会」を発足させたいと考えるものである。

平成9年（1997）10月15日

応用生態工学研究会発起人一同

応用生態工学研究会規約（案）

第1章 総 則

（名 称）

第1条 本会は、「応用生態工学研究会」と称する。

（事務局）

第2条 本会は、事務局を東京都千代田区麴町4-5 第七麴町ビル226号室に置く。

第2章 目的・研究活動

（目 的）

第3条 本会は、「人と生物の共存」「生物多様性の保全」「健全な生態系の持続」を共通の目標に、生態学と土木工学の基礎知識および実際の問題についての研究成果をもとに、両分野の関係者が共同して、それらの境界領域に新しい理論・知識・技術体系である「応用生態工学」を発展・展開させることを目的とする。

（研究活動）

第4条 本会は、前条の目的を達成するため次の活動を行う。

- (1) 応用生態工学に関する調査・研究活動
- (2) 応用生態工学に関する学術講演会、研究会、シンポジウム、講習会、現地見学会
- (3) 応用生態工学に関する国内外の調査・研究活動、会議に関する情報の収集と伝達
- (4) 応用生態工学に関する調査・研究活動に関する技術援助
- (5) 応用生態工学に関する国際的学術交流
- (6) 応用生態工学に関する受託事業
- (7) 会誌の発行

(8) その他、本会の目的を達成するために必要な事業

第3章 会 員

(会 員)

第5条 本会は次の会員をもって組織する。

- (1) 正 会 員 本会の目的に賛同する個人
- (2) 学生会員 本会の目的に賛同する学生
- (3) 賛助会員 本会の目的事業を賛助する個人並びに法人、またはその他団体

(入 会)

第6条 会員になろうとするものは、所定の入会手続きを行わなければならない。

(会 費)

第7条 会員は細則の定めるところにより会費を納入しなければならない。

2 納入した会費は理由を問わず返還しない。

(資格の喪失)

第8条 会員は、次の理由によりその資格を失う。

- (1) 本人が書面によって退会を申し出たとき
- (2) 会費を滞納したとき
- (3) 本会の名誉を傷つけたとき、または本会の目的に反する行為があったとき

第4章 役 員

(役 員)

第9条 本会に役員をおく。

会 長	1名
副会長	3名以内
理 事	10名以内
幹 事	10名以内
監 事	2名

(会長及び副会長)

第10条 会長及び副会長は総会において選出される。

- 2 会長及び副会長の任期は選出されてから、次の改選期までとする。ただし、それぞれについては、再任は連続二期までとする。
- 3 会長及び副会長の改選は2年毎に行う。
- 4 会長は本会を代表してその会務を総括する。
- 5 副会長は会長を補佐し、会長に事故のある時はあらかじめ会長が指名した順によりその職務を代行する。

(理事)

第11条 本会には理事をおき、正会員の中から総会で選出する。

- 2 理事の任期は2年とする。ただし、再任は連続二期までとする。
- 3 理事は理事会を構成し、会務執行のために必要な事項を議決する。

(幹事)

第12条 幹事は理事会の推薦により総会の議決を経て正会員の中から選出する。

- 2 幹事の任期は選出された日から次の改選期までとする。ただし、再任は連続二期までとする。
- 3 幹事の改選は2年毎に行う。
- 4 幹事は幹事会を構成し、会務執行のために必要な事項を検討する。
- 5 幹事長及び副幹事長は幹事会の推薦により、会長が任命する。

(監事)

第13条 監事は総会において選出する。

- 2 監事の任期は選出された日から次の改選期までとする。ただし、再任は妨げない。
- 3 監事の改選は2年毎に行う。
- 4 監事は本会の会計および会務執行の状況を監査する。

第5章 会 議

(総 会)

第14条 総会は正会員により構成され、次の事項を議決する。

- (1) 事業計画及び事業報告の承認
 - (2) 予算、決算の承認
 - (3) 理事及び幹事・監事の承認
 - (4) 規約の変更に関する事項
 - (5) その他理事会で必要と認めた事項
- 2 通常総会は毎年1回、臨時総会は理事会が必要と認めたときに会長が召集する。
なお、正会員は、正会員の10分の1が連名し、議事を明記して会長に臨時総会の召集を申し出ることができる。この場合、会長はその開催について理事会に図るものとする。
- 3 総会の議長は総会において正会員の中から選出する。
- 4 総会は出席した正会員によって構成する。
- 5 総会における正会員の議決権は各一個とし、議決は出席者の過半数によって決め、可否同数のときは議長がこれを決定する。

(理事会)

第15条 理事会は会長、副会長、理事および幹事長によって構成され、本会の基本方針の策定および運営に必要な事項を審議する。

- 2 理事会は会長または理事の三分の一以上が必要と認めたときに開くことができる。
- 3 理事会の議長は会長とする。
- 4 理事会の成立には理事現在数の過半数の出席者を必要とする。ただし、当該事項につき書面をもってあらかじめ意見を表示した者は出席者とみなす。
- 5 理事会の議事は出席者の過半数によって決め、可否同数のときは議長がこれを決定する。

(幹事会)

第16条 幹事会は幹事長、副幹事長及び幹事によって構成され、総会の決定した基本方針および理事会の審議決定に基づき本会の運営を推進する。

- 2 幹事会は幹事長がこれを召集する。
- 3 幹事会の議長は幹事長とする。
- 4 幹事会の成立には幹事現在数の過半数の出席を必要とする。ただし、当該議事につき書面をもってあらかじめ意見を表示した者は出席者とみなす。
- 5 幹事会の議事は出席者の過半数によって決め、可否同数のときは議長がこれを決定する。

(委員会)

第17条 本会はその運営等のため、理事会の議決を経て、各種の委員会を設けることができる。委員会の委員は会長がこれを委嘱する。

(分科会)

第18条 本会にはその目的達成のため、理事会の議決を経て、各種の分科会を設けることができる。研究会の運営に関しては別に定めるところによる。

第6章 その他

(経費および会計)

第19条 本会の経費は、会費、寄付金、その他の収入をもってあてる。

- 2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌3月31日に終わる。
- 3 本会の会計処理は事務局がこれにあたり理事会に報告する。
- 4 理事会は、年度終了後、決算報告を監事の意見を付して総会に提出し承認を受けなければいけない。

(規約の改正)

第20条 この規約を改正しようとするときは、総会の議決によらなければいけない。

- (付 則) 1. 発足時の幹事については、規約12条に係わらず、総会の決議を経て正会員の中から選出する。
2. 本規約は、平成9年10月15日より施行する。

規 約 細 則

(細 則)

第1条 本会の運営は、応用生態工学研究会規約（以下「規約」という。）および本細則による。

(入 会)

第2条 会員になるには所定の入会申込書記入要領により必要事項を記入し、会費を添えて事務局へ提出するものとする。

(会費納付)

第3条 会費は前納とする。ただし、特別の理由があるときには、6ヶ月ずつ年2回に分納することができる。

(会 費)

第4条 本会の会費については、平成9年度以降次の通りとする。

(1) 正 会 員	年 額	5,000円
(2) 学生会員	年 額	2,000円
(3) 賛助会員	年 額	100,000円（1口以上）
入 会 金		200,000円（賛助会員のみ）

(事務局体制)

第5条 事務局には、理事会の承認のもとに事務局代表1名を設置する。

(細則の改正)

第6条 本細則を改正しようとするときは、理事会の決議によらなければならない。

(付 則)

本細則は、1997年10月15日より施行する。

応用生態工学研究会・役員役職

1. 会 長 : (1名)
2. 副会長 : (3名以内)
3. 理 事 : (10名以内)

4. 幹 事 : (10名以内)

(幹事長及び
副幹事長は
総会後幹事
会にて推薦)

5. 監 事 : (2名)

応用生態工学研究会

平成9年度事業計画（案）

1. 事業基本方針

- (1) 平成9年度は、発足趣意書に基づき研究会発足の年として意義ある事業を実施する。
- (2) 具体的には、研究会発足の準備および発足後引き続き会員募集、会誌発行、研究会・委員会の設置等研究会の組織体制・運営・研究課題等の充実を図るための事業を中心として活動する。

2. 事業内容

- (1) 発起人により研究会発足の準備を行う。
- (2) 会員を募り、研究会を成立させる。
- (3) 発足総会を開催し、研究会発足のための基本事項を決定する。
- (4) 発足総会に引き続き研究発表会を開催し、研究会の基本的課題における会員の議論を行う。
- (5) 会誌の編集発行を初めとして、研究会活動の具体化を進める。
- (6) 「ニューズレター」を発行し、会員および関係者の情報交換・研究会活動の基本的推進を図る。
- (7) その他、研究会発足時の必要事項の活動を行う。

以上

応用生態工学研究会
平成9年度予算(案)

— 1997・6 ~1998・3 —

(収入)

費 目	1997年度予算(案)	備 考
1. 会費収入	16,350,000	
(1) 正会員	2,250,000	・ 5,000円× 450人
(2) 学生会員	100,000	・ 2,000円× 50人
(3) 賛助会員	6,000,000	・ 150,000円×40件
(4) 入会金	8,000,000	・ 200,000円×40件
2. 事務局運営拠出金	6,000,000	・ 6件
3. 銀行利息	2,000	
総計	22,352,000	

〔支出〕

費 目	1997年度予算(案)	備 考
1. 当初経費	3,371,650	
(1) 事務所開設費用	1,171,650	・敷金、保険、手数料等
(2) 電話・FAX等	450,000	
(3) 文具	150,000	
(4) 書庫・机等	800,000	
(5) 書籍	300,000	
(6) 商標登録	500,000	
2. 毎月经費	3,780,000	・9ヶ月
(1) 家賃等	156,975	
(2) リース代	50,000	・コピー、パソコン等
(3) 使用料	70,000	・電話、コピー等
(4) 事務局員経費	70,000	・交通費、名刺、出張等
(5) 雑費	73,025	・文具、お茶、新聞等
	計 420,000	
	(1ヶ月)	
3. 会員募集	3,500,000	
(1) 郵送代等	2,000,000	・宅配 発送経費含む
(2) 案内書印刷	1,500,000	
4. 発起人会経費	1,400,000	
(1) 会場費	400,000	・東京国際ホール
(2) 交通・宿泊費	1,000,000	・発起人28名
5. 総会経費	4,000,000	
(1) 会場費	3,000,000	・東京ダイヤモンドホテル
(2) 交通・宿泊費	1,000,000	
6. 理事会経費	1,000,000	
7. 幹事会経費	1,000,000	
8. 予備費	4,300,350	・ニュースレター作成郵送含む。
総計	22,352,000	

会員入会状況報告

□ 募集活動状況

- ・会員の受付開始は、発起人会（9/15）終了後の9月16日から行った。
- ・および、会費については規約および細則が発足総会（10/15）で決定した後に受け付ける。
- ・会員募集のための「案内書（含む入会申込書）」を作成し配布する。

－案内書配布状況－

（1）学会等での配布

9/1	日本陸水学会	200部
9/10	土木学会	300部
9/20	日本鳥学会	200部
10/9	自然共生型工事工法シンポジウム	200部

（2）個人宛郵送

・日本陸水学会	130部
・保全生態学研究会	200部
・関係学識経験者	690部
・日本生態学会	1000部（作業中）
・その他各個人等	

（3）民間コンサルタント、法人、役所等への案内書の配布。

案内書配布合計 約4000部（97・10/15 現在）

応用生態工学研究会・入会申込状況

[1997年10月10日現在]

1. 正会員および学生会員入会申込数.....計432名

・ 正会員	427名	学生会員	5名	
・ 男性会員	427名	女性会員	18名	
・ 所属別	①大学・研究機関等研究者		96名	
	②民間会社（コンサルタント等）		233名	
	③財団・社団等法人		48名	
	④国・地方公務員、公団等		55名	
				432名
・ 専門分野別	①生物学等		92名	
	②土木工学等		192名	
	③環境科学等		72名	
	④農学・林学・水産学・建築・地理等		76名	
				432名

2. 賛助会員入会申込数.....計37件

・ 株式会社	30社	財団・社団法人等	7件
--------	-----	----------	----

以上

事務局体制について

1. 準備会事務局

準備会事務局は、1997年7月24日付け全発起人への確認により以下体制とした。

(1) 事務局事務所

準備会の事務所を、独立した場所に設ける。

・住所 〒102 東京都千代田区麴町4-5 第七麴町ビル226号室
TEL. 03-5216-8401 FAX. 03-5216-8520

(2) 事務局の機能

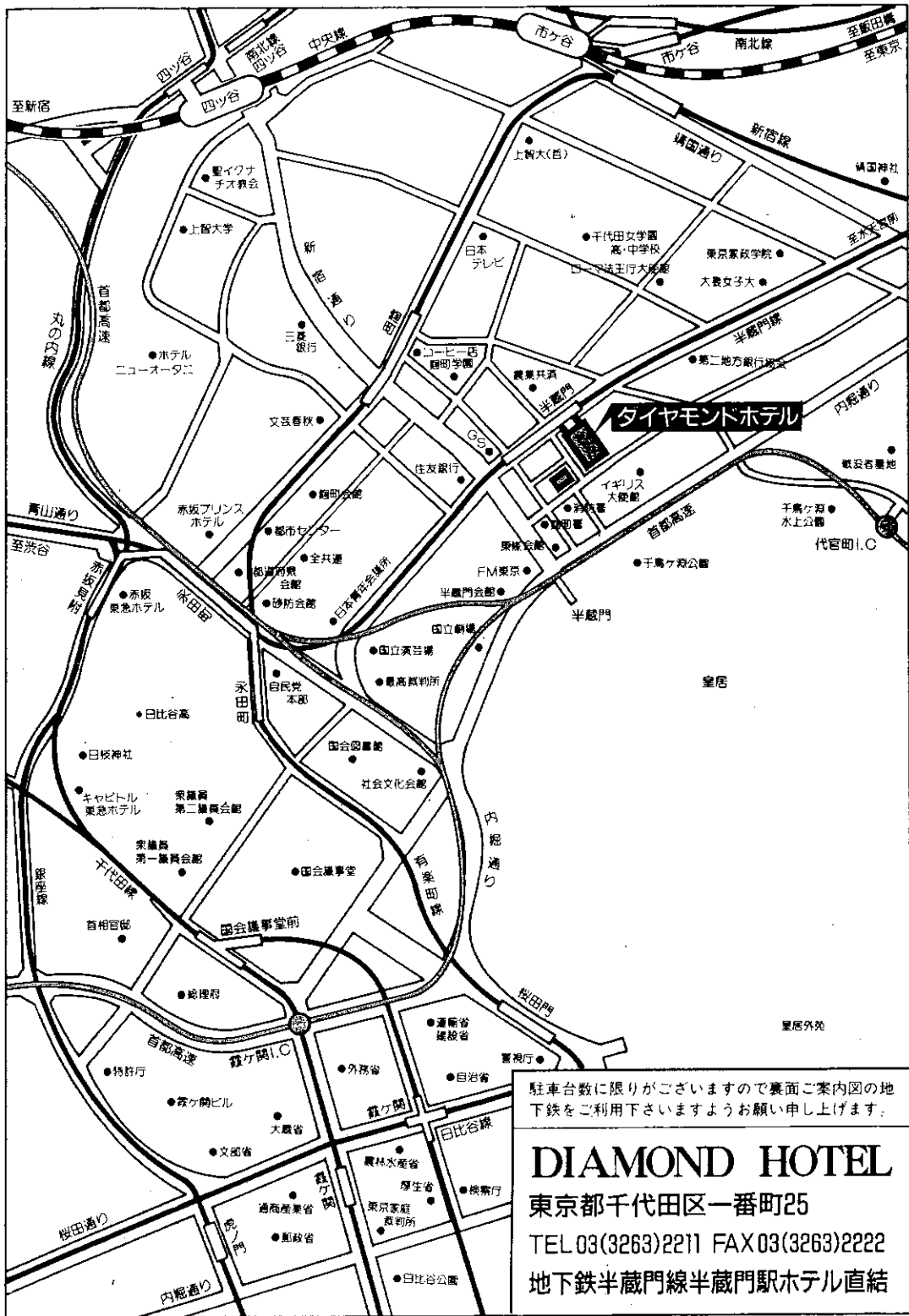
- ①発起人代表指示（設立準備会を含む）に基づく事務作業
- ②経理処理
- ③契約事項
- ④その他研究会準備に係わる事務

(3) 担当者等

- ①事務所に詰める担当者は、当面当研究会設立に積極的に参加を希望する個人による。
- ②事務局には、経理・契約等外部との対応に責任を持つ必要があるため、「応用生態工学研究会準備会事務局代表」を置く。この事務局代表には次のものがあたる。
 - ・熊野可文
 - 1948年11月4日生（千葉県船橋市）
 - 1972年日本大学理工学部土木工学科卒
 - 同 株式会社建設技術研究所入社
 - （河川工学、環境アセスメント、環境整備、河川史等）
 - 技術士（建設部門）
- ③事務局には、同事務局代表の他、研究会設立に積極的参加を希望する個人による作業グループを編制する。

2. 研究会事務局

研究会発足後、準備会事務局体制を継続する。



駐車台数に限りがございますので裏面ご案内図の地下鉄をご利用下さいませようお願い申し上げます。

DIAMOND HOTEL
 東京都千代田区一番町25
 TEL 03(3263)2211 FAX 03(3263)2222
 地下鉄半蔵門線半蔵門駅ホテル直結

事務所案内

応用生態工学研究会準備会事務局

[住所] 〒102 東京都千代田区麹町4-5 第七麹町ビル(2F226号室)

TEL.03-5216-8401

FAX.03-5216-8520

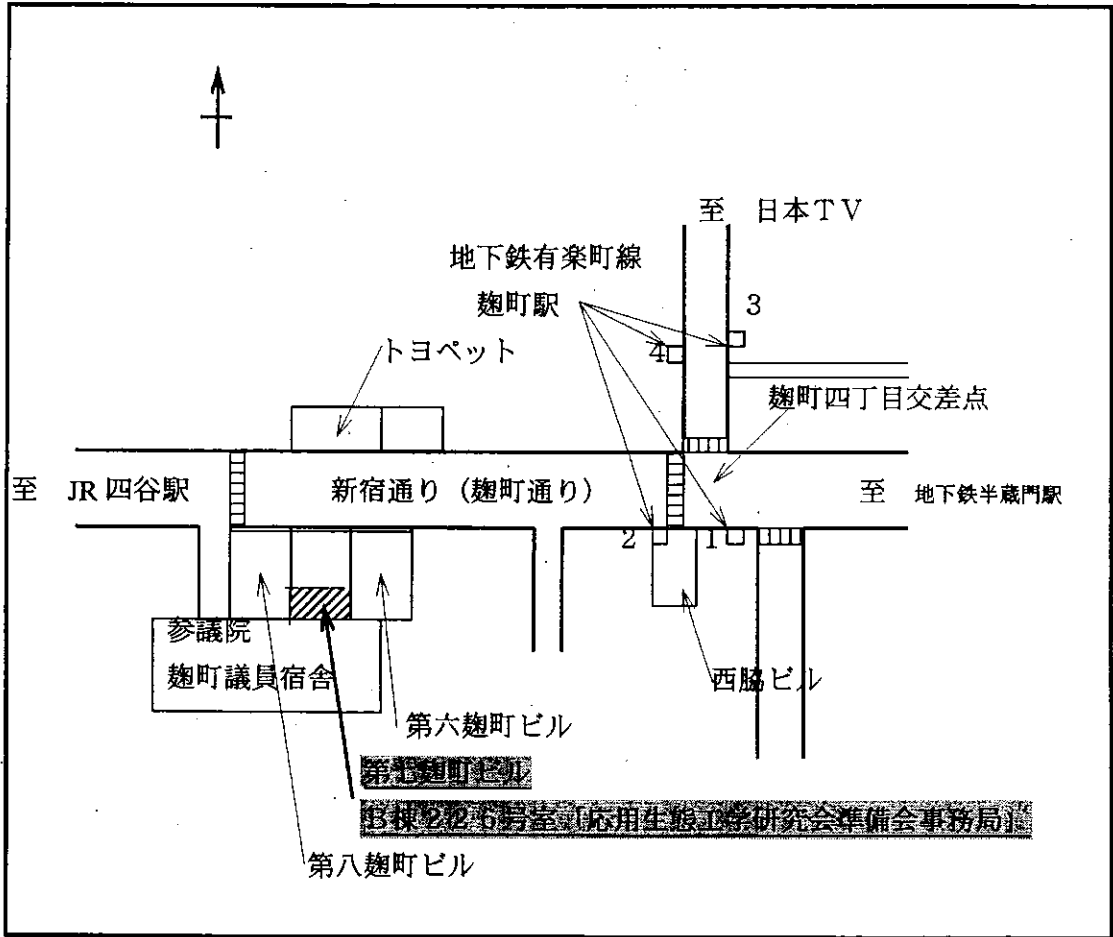
E-mail : see @ blue.ocn.ne.jp

[地下鉄有楽町線麹町駅徒歩3分]

[地下鉄半蔵門線半蔵門駅徒歩7分]

[JR中央線四ツ谷駅徒歩10分]

[平成10年2月2日から郵便番号は102-0083となります。]



1
2
3
4

5

6

7
8
9
10